

令和 2年 5月 7日
公益社団法人日本診療放射線技師会

会員各位

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間延長に伴う

本会事務局就業体制縮小の延長について

今般、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間が5月31日まで延長されたことを踏まえ、4月17日にお知らせしました本会事務局の就業体制縮小を延長させて頂くことと致します。

これに伴い、5月1日まで、通常9時半から17時半までの電話受付時間を1時間繰り上げさせて頂き、16時半までとしておりました期間を、5月29日まで延長させて頂きます。

このため、緊急なものを除き、期間中のお問合せはホームページ経由でご対応下さいますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言が解除される等により、この体制に変更が生じた場合は、その都度お知らせいたします。

会員の皆様にはご迷惑をお掛け致しますが、引き続き何卒ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上